



みたけ

議会のたより



第3回定例会 新庁舎整備特別委員会を設置

8月21日(日)、中公民館で御嵩町議会住民懇談会を開催しました。
「今後の御嵩町の公共施設を考えましょう」をテーマに、ワールドカフェ形式で行い、和やかな雰囲気の中で意見交換を行いました。

Contents

- 2P 議会は「庁舎新築」で合意
- 5P 「新庁舎整備特別委員会」設置
- 6P 第3回定例会
- 10P 一般質問
- 15P 常任委員会視察研修レポート
- 17P お知らせ

議会は「庁舎新築」で合意



議会活性化研究会で庁舎整備について議論を積み重ねました

町長が諮問した御嵩町庁舎整備検討委員会では、「現在の庁舎の耐震補強及び大規模改修の実施又は庁舎の建て替え（移転を伴うか否かを含む）」については3案併記の答申でした。これを受けて庁舎の整備方針については、町長と議会にその判断が託された状況になっています。

その後、今年4月14日に熊本地震が発生し、2度にわたる震度7の強震に襲われました。熊本地方では、予想だになかった多くの避難者を出しました。5市町の庁舎が損壊し、防災拠点となるべきその機能が奪われ大きな混乱を招き、中には、耐震補強をしたにも関わらず庁舎が損壊し使えなかったところもありました。

この熊本地震を契機に、町長は議会の一般質問（6月8日）において、「財政面の裏付けを基本に現庁舎に隣接して建てるか、別の場所に移転するかに絞った」とその決意を表明しました。

これを受け、議会では、慎重に議論を積み重ね、町長と同じように「新築すべき」という方針で合意形成がなされています。

御嵩町議会住民懇談会開催

平成28年8月21日(日)午前10時〜中公民館

今後の御嵩町の公共施設を考える「庁舎等」

庁舎整備については議会として「新築すべき」と判断しています。

新築するには現在の場所がいいいのか、移転するべきかを住民の皆さんと話しあい、意見を伺いたいと考え、前回(1月24日)に引き続き、住民懇談会を開催しました。

テーマにそって参加された25名の皆さんから貴重なご意見をいただきました。その主な意見を紹介させていただきます。

「庁舎は、今の場所に新築か、別の場所に移転か・どう思う？」

【現在地に新築】

- ・3、4階建てにする
- ・地下充填済みの駐車場につくる
- ・北庁舎・希らり館に近い方が分散しなくてよい
- ・費用を抑えるため現庁舎東の駐車場につくる
- ・立体駐車場にすればよい
- ・災害時に学校との一体的利用が可能
- ・将来の人口減や財政力から現在地で
- ・移転は場所の選定が難しい

【移転して新築】

- ・現在地では今後のまちづくりや発展性に疑問
- ・多目的ホールを兼ねた複合施設を
- ・名鉄の利用促進につながる場所
- ・駅の近くに庁舎をつくる
- ・現在地は山と川が近いため避難場所として機能しにくい
- ・駐車場はできる限り広く、多目的利用を
- ・駐車場の確保は移転しないとできない
- ・町づくりを考えて亜炭廃坑のない上之郷地区に移転し活性化
- ・上之郷から伏見の中間点、通過点がいい
- ・消防署と一緒にするなど複合施設を
- ・人口密集地(人口重心地)にほしい

「まちづくりなども考えて、どんな新庁舎を期待するのか？」

【現在地に新築】

- ・コンパクトな建物
- ・人口減も考えて
- ・建設コストの削減

【移転して新築】

- ・耐震性、バリアフリー、広い駐車場の確保
- ・名鉄利用がスムーズな場所
- ・公共施設が集中できる場所
- ・道路網(バイパス等)が確保でき寸断されない場所
- ・今後のまちづくりなどで夢が見たい

お菓子をつまみお茶を飲みながらのワールド・カフェ!!

今回の懇談会は、喫茶店で自由気ままに話をするような雰囲気の中で、ご意見をお聞かせいただくために「ワールド・カフェ」方式で行いました。お茶を飲み、お菓子をいただきながら気楽に自分の意見やアイデアをお話いただきました。「ワールド・カフェは、堅苦しくなくてよかった。」「新企画(ワールド・カフェ)はすごい。楽しかった。」「議員活動を身近に感じた。」「各地区でこんな懇談会を多く設け浸透させたら。」といったご意見もいただいています。



「今日、議論してみても感想は？」

- ・耐震よりも免震工法でコンパクトに
- ・地震や水害に強い庁舎
- ・庁舎以外の公共施設を優先すべき
- ・庁舎整備は活性化の中心にはならない
- ・新鮮ないろいろな考え方があり、将来を考えた
- ・あまり行かないので、公民館を優先してほしかった
- ・議員が身近に感じた

「今後、町議会議員に何を期待する？」

- ・人口が3割減、後世に負担を残さない
- ・少子高齢化対策
- ・幼児から年配者までが遊べ、楽しめるスペースがほしい
- ・商業施設の立地を考慮する
- ・トンネルが開通する八百津町との連携
- ・名鉄広見線をどうするのか
- ・20、30年先の将来の人たちのことを考えて
- ・懇談会の意見を反映させて
- ・旧4町村の合併問題が再燃しないよう配慮を

真剣な討議と責任の持てる結論へ

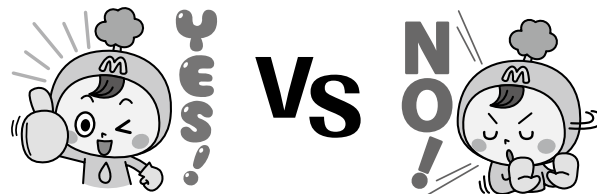
懇談会を受け、8月30日に、全議員で構成する議会活性化研究会を開き、懇談会でお聞かせいただいた多くのご意見や熱い思いなどの中から、今後、新庁舎整備特別委員会（9月1日設置）などで討議すべき課題として、左のキーワードを選びました。

このキーワードのすべてについて、「現在地に建てるのか」「移転して建てるのか」の両面から慎重に議論し、将来の御嵩町の公共施設のあり方を考える中で、庁舎の整備方針について、議会

として責任の持てる結論に結び付けたいと考えています。

《キーワード》

- ・財政面
- ・災害
- ・地下充填
- ・駐車場
- ・複合施設
- ・用地
- ・利便性
- ・バイパス
- ・名鉄（駅）
- ・八百津トンネル
- ・コンパクト
- ・跡地利用
- ・出張所の充実
- ・活性化



「新庁舎整備特別委員会」設置

第3回定例会初日に、「新庁舎整備特別委員会の設置について」の発議が提出され、全員賛成で可決されました。この特別委員会は、7名の委員により構成され新庁舎整備の候補地及び整備に係る方向性について調査研究するために設置されたものです。

直ちに第1回新庁舎整備特別委員会を開催し、委員の互選により正副委員長が決まりました。

選出された委員、正副委員長は次のとおりです。



新庁舎整備特別委員会設置の発議が提出されました

■新庁舎整備特別委員会委員

委員長：高山由行

副委員長：安藤雅子

委員：岡本隆子 山田儀雄 伏屋光幸 安藤信治 奥村雄二

新庁舎の整備は最重要課題

9月7日に第2回特別委員会を開催し、冒頭のあいさつとして高山委員長は、論点となる「現在地に建てるのか、新たな場所へ移転して建てるのかという2案の候補地について、どちらかに決定できる特別委員会としたい。」という強い決意を示しました。

また、委員会に出席した大沢議長は、あいさつの中で「新庁舎の整備は、町議会として取り組む最重要課題と位置付けたい。」との思いを述べました。その後、委員会の今後のスケジュールや調査研究、協議の進め方などを話し合い、特に、新庁舎の候補地については、遅くとも11月中旬までに委員会としての調査・研究結果を議長に報告することを確認しました。



新庁舎整備特別委員会での協議の様子



第3回 定例会 9月1日~20日

平成27年度決算の認定、28年度補正予算など、議案22件を審議・可決

6議員が町政について質問

第1日目 (1日)

- ・議長報告2件、町長報告2件
- ・各議案の上程、提案理由の説明 (22件)
- ・審議、採決 (新庁舎整備特別委員会の設置についてなど4件)

第2日目 (6日)

- ・一般質問 (6議員)

第3日目 (7日)

- ・議案 (平成27年度各会計決算認定など) を総務建設産業常任委員会・民生文教常任委員会に付託

民生文教常任委員会 (13日)

- ・平成27年度国民健康保険特別会計決算、平成27年度後期高齢者医療特別会計決算、平成27年度介護保険特別会計決算などを審議

総務建設産業常任委員会 (15日)

- ・平成27年度一般会計決算、平成27年度下水道特別会計決算、平成27年度水道事業会計決算などを審議

第4日目 (20日)

- ・各常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決 (7件)
- ・その他議案の審議・採決 (11件)

(議案はすべて原案通り可決し、閉会)



田中妙子さん

(再任3期目)

任期は平成32年9月30日まで

人事案件

御嵩町教育委員に田中妙子さん(西之門)が任命されました。

町長報告

●平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について(詳細は8ページをご覧ください)
●専決処分分の報告について(上之郷汚水幹線第8工区工事の工事請負契約の変更)

議長報告

●福祉・保育人材確保対策に関する陳情
●例月出納検査の結果について(平成28年5月分から7月分までの現金の出納が正確であったことの報告)

報告

条例の制定

全国に先駆け

「御嵩町太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例」を制定

環境モデル都市として本町が目指すべき低炭素社会の実現に向け、太陽光発電設備の設置を推進するとともに、町内において発電事業者が行う設備の設置などの手続きを定めます。

全国に先駆け太陽光発電設備の手続きなどを条例化するもので、これにより発電設備の適正な立地、維持管理、用途廃止後の有効な跡地利用を図ります。

条例の改正

●御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例を改正

一昨年の町産業祭で起きた職員の公用車転落事故を受け、町長の10月支給の給料を10%減額し、同じく副町長の給料を3%減額するものです。

平成28年度補正予算

一般会計は主に交付税、補助金の確定に伴うもの、県道多治見・白川線改良工事に伴う補正など、その他の特別会計についても、主に補助金などの確定に伴う補正です。

（下表参照）

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第2号)	1億209万円増	86億1,699万円
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	3,884万円の増	25億2,884万円
後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	461万円の増	2億161万円
介護保険特別会計補正予算(第1号) (保険事業勘定) (サービス事業勘定)	4,873万円の増 195万円の増	15億5,873万円 755万円
下水道特別会計補正予算(第1号)	408万円の減	9億792万円

平成27年度決算

平成27年度御嵩町一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道特別会計、水道事業会計の決算については、8月8日から10日にかけて、監査委員による決算審査が行われ、決算計数は関係帳簿や証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

これをもとに総務建設産業常任委員会、民生文教常任委員会において関係職員に事業内容を確認し審査を行ったところ、適正に執行されているものと認められ、議会での審議を経て認定されました。

平成27年度決算の内容は8ページのとおりで。

平成27年度 決算報告

定
例
会

平成27年度 一般会計・特別会計決算総括表 (単位:円)

会 計 \ 区 分		歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		9,205,384,089	8,979,624,953	225,759,136
特別会計		5,167,696,172	5,009,629,322	158,066,850
内 訳	国民健康保険特別会計	2,575,373,800	2,467,972,405	107,401,395
	後期高齢者医療特別会計	183,399,544	178,313,379	5,086,165
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,533,971,649	1,505,830,074	28,141,575
	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	7,164,483	5,163,604	2,000,879
	下水道特別会計	867,786,696	852,349,860	15,436,836
合 計		14,373,080,261	13,989,254,275	383,825,986

平成27年度 水道事業会計決算総括表 (単位:円)

区 分	収入合計	支出合計	差引額
収 益 的 収 支	583,048,989	527,910,594	55,138,395
資 本 的 収 支	468,617,355	468,617,355	0

(消費税・地方消費税抜き)

(消費税・地方消費税込み)

健全化判断比率及び資金不足比率一覧表 (単位:%)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が報告されました。内容は次の表のとおりです。御嵩町はいずれの指標も法律の定める健全性に欠ける基準(早期健全化基準、財政再生基準)を下回っています。

比率区分	内 容	御嵩町	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実 質 赤 字 比 率	一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	(赤字なし)	15.00	20.00
連結実質赤字比率	一般会計のみならず特別会計、企業会計を含むすべての会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	(赤字なし)	20.00	30.00
実質公債費比率	一般会計などが負担する公債費(借金の返済額)が標準財政規模に占める割合	7.3	25.00	35.00
将 来 負 担 比 率	一般会計などが将来負担すべき債務(借金残高など)が標準財政規模に占める割合	3.9	350.00	
公営企業における 資 金 不 足 比 率	資金不足額が事業規模に占める割合	水道事業会計 (資金不足なし) 下水道特別会計 (資金不足なし)	20.00	

(※) 標準財政規模とは、地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。
平成27年度御嵩町の標準財政規模は、45億5,771万円です。

審 議 結 果

すべて全会一致でした



議案番号	事 件 名	結果
認定第1号	平成27年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成27年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成27年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成27年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成27年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成27年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定及び可決
議案第30号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決
議案第31号	平成28年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について	可決
議案第32号	平成28年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可決
議案第33号	平成28年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決
議案第34号	平成28年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可決
議案第35号	平成28年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第1号）について	可決
議案第36号	御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第37号	御嵩町町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第38号	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第39号	御嵩町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第40号	工事請負契約の締結について（下水道管渠改築第6期工事：大庭台地区）	可決
議案第41号	工事請負契約の一部変更について（南海トラフ巨大地震垂炭鉱跡防災モデル事業第3期防災工事の変更）	可決
議案第42号	財産の取得について（情報セキュリティ強化対策機器導入）	可決
議案第43号	財産の取得について（業務系パソコン購入）	可決
議案第44号	御嵩町太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例の制定について	可決
発議第1号	新庁舎整備特別委員会の設置について	可決

伏屋 光幸 議員…………… 10 ページ

○伏見小学校の建設計画は？

加藤 保郎 議員…………… 11 ページ

○介護予防関連施策の事業展開は？

○選挙啓発として投票済証を使えないか？

山田 儀雄 議員…………… 12 ページ

○自治会活動の在り方について問う

○公共施設マネジメントを推進するには専任の者が必要ではないか？

岡本 隆子 議員…………… 13 ページ

○みんなでつくる「地域包括ケアシステム」の在り方とは？

安藤 信治 議員…………… 13 ページ

○荒廃が進む田んぼの畦や水路などについて伺う

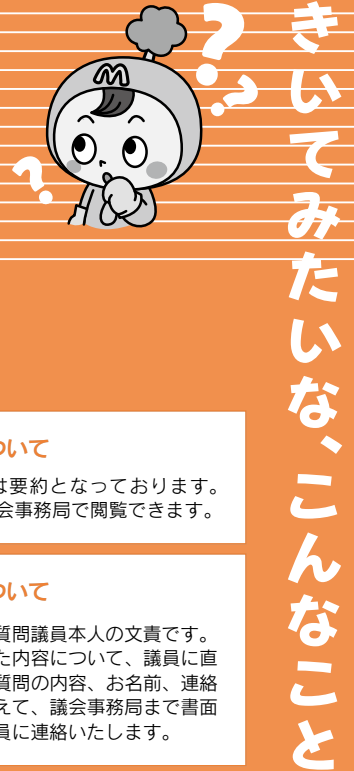
高山 由行 議員…………… 14 ページ

○公共施設マネジメントの取り組み状況は？

○今一度、町民憲章を見つめ直してみては？

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

一 般 質 問



一般質問とは？
皆さんの生活にかかわる大切な内容について、町議会議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

文責について

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

問 現在の校舎は50年目を迎える。地域住民の方々に建設計画・事業計画を庁舎建設と同時に提示してほしい



伏屋光幸 議員

答 【教育長】

耐震基準は満たしているが、老朽化での修繕が多くなり、大規模改修は最重要課題である。改修が実施されるまで、安全・機能面の不具合をきちんと修繕し、安全・安心な学校になるよう努めていく。

答 【町長】

各小中学校の耐震化は実施済みであり、老朽化対策は、優先順位の問題ということになってくる。庁舎の耐震化については、最優先であり必須の施設と位置付けている。庁舎と同等に位置付

答 問

伏見小学校の建設計画は？
校舎の大規模改修は最重要課題



50年目を迎える伏見小学校校舎

けているのが中保育園、そして中児童館である。この3施設が耐震基準を満たしていない本町の大きな施設であり、これらが耐震化の最終ということになってくる。その後に始めなければならぬのが、施設の老朽化対策である。伏見小学校については私の3期目余すところの3年足らずで、実施へのゴーサインを出す考えである。これらの実施については、財政データ分析により、本町の財政力で耐え得る形をきちんと成り立たせ、進めていく。

問 介護予防等事業の組織的対応策について

① 個別の高齢者機能回復プランの作成と指導

② 認定ランク改善の意識啓発

③ 機能回復訓練内容等の協議体の設置

④ 在宅支援活動の協議体の設置

答 【民生部長】

① 新規認定者を対象に、医師や理学療法士など外部からの助言者を含んだ関係者らによる地域ケア個別会議を開催し、プラン作成をチームで指導していく。

② 新規の申請者に、介護保険法の本質と目的についてよく説明し、利用者と自立支援に向けた目標を共有し、合意形成を図



加藤保郎 議員

問 介護予防関連施策の事業展開は？

答 軽度者の自立支援を図りたい。

また、敬老会などの元気な高齢者が集まる場で、介護保険に頼らず介護予防に取り組む意欲が引き出せるような社会生活の充実についてマクロ的に啓発していきたい。

③ 地域リハビリテーション活動支援事業や在宅医療・介護連携推進事業を順次進行中。

④ 来年度からの協議体スタートに向けて、準備会を開催中。メンバーは、社会福祉協議会や民生委員、サービス事業者、NPOなど。生活支援コーディネーターについては、地域とのつながりの中で、今後に選任予定である。

問 選挙啓発としての投票済証を使えないか？

答 選挙管理委員会に提案をする

問 柔軟な発想による「投票済証」はできないものか

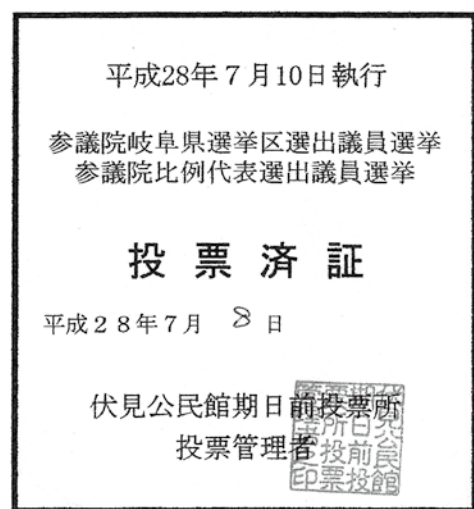
答 【総務部長】

投票済証は、岐阜県下42市町村すべてで発行しているが、全国で発行している団体は、823団体で、全体の47・3%と半数以下となっている。投票済証は、投票を行ったことを証する紙にしかすぎないが、自身の思

御嵩町選挙管理委員会の4人の委員も投票率向上に大変前向きな考えをお持ちの方ばかりなので、検討していただくように、提案をしていく。

い出や収集目的で発行を求める方もある。投票済証を持参すると商店で割引が受けられる取り組みをしている自治体もあるようだ。

議員提案の投票済証に町のキャラクターを入れたり、デザインを変更するなどの取り組みが投票



御嵩町発行の投票済証



山田儀雄 議員

問

自治会活動の在り方について問う

答

前向きに行政支援をしたい

問

防災、福祉等を考えたとき、自治会の役割が重要となる。人口減や少子高齢化の中、自治会間での合併なども必要と考えるが

答

【民生部長】

御嵩町全体での自治会への加入世帯数と加入率（ともに参考数値）は、5240世帯と72.8%、徐々に減少傾向にある。自治会加入は原則「任意」であるが、転入時での加入斡旋を実施している。自治会組織は、住み良い地域社会づくりに欠かす事の出来ないもので、高齢化がますます進む近年では特に地域の中で孤立しないような支援、見守りを受けるためにも自治会コミュニケーションの維持は大切な必要基盤となる事を、福祉

行政などからも呼びかけて参りたい。

その強化対策や今後の方針については、1自治会あたり平等割30,000円、1世帯あたりの世帯割1,000円の自治会活動報償金の配分など、各種の支援補助制度の充実活用を検討する。ほか、自治会に共通する諸問題について広域的に協議する組織である自治会長連絡協議会でも、加入促進や自治会離れの抑制策について検討いただき、加入啓発などを行っていき

たい。

合併に関しては、自治会間での相互理解と合意形成があれば行政としても前向きに奨励していきたい。

問

公共施設マネジメントを推進するには専任の者が必要ではないか？

答

現状の体制を基本的には維持していく

問

町の人口増加に併せて整備してきた施設の老朽化が進み、今後、改修や建て替えが集中的に発生すると思われる。これに対処する専任の担当者を配属し、事業推進することが必要ではないか

答

【総務部長】

平成26年に公共施設の実態を把握するため「御嵩町公共施設マネジメント報告書」を策定し、今年3月に、「総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」を定めた「御嵩町公共施設等総合管理計画」を策定した。

今後の10年間を第1期として、整備等をする施設の優先順位付けの検討を進めることになる。一方で、定期的な点検・巡視を行い、効果的で計画的な耐震化・

維持管理・修繕を実施していき、計画的に長寿命化を図っていくことになる。

検討・推進していくにあたり、本計画及び個別計画の進行管理は専任部門を位置づけ、分野横断的に管理していくことになる。

現在は企画課企画調整係が担当しているが、先進自治体と同じような組織体制を組むのは難しい状態なので、現状の体制を基本的には維持していくことになる。

今後、必要となった場合には専任職員の配置も検討していくことになると思います。

問 地域包括ケアシステムについて3点お伺いする

① ニーズ調査の未返送者に対し、個別訪問はできないか

② 住民がサービス提供の主体となる仕組みづくりをどう進めるか

③ 「2025」問題を乗り切るためにも、職員体制において介護保険分野に専門性の高い職員を育てていくべきではないか

答 【民生部長】

① 要支援高齢者の把握方法は、「地域の見守り」に転換されているが、ニーズ調査の未返送者に着目しての個別訪問は大変意義あるものと考ええる。数量的や訪問体制での課題はあるものの、関係者を交えての効率的な対応を図っていききたい。



岡本隆子 議員

答

問

みなでつくる「地域包括ケアシステム」の在り方とは？

協議体の中で創意工夫を重ねたい

② 協議体を立ち上げ機能させていく事に力点を置く。高齢者ボランティアポイント制度を皮切りに、住民活動の受け皿づくりを模索し、地域資源の把握や課題を整理しながら、創意工夫のもとに住民主体のサービスを開発していききたい。

③ 人事異動は、職員に幾つかの職種を経験させ、その本人に最も適している職種に従事させることで、さらに専門知識を身につけ、住民サービスをよくすることを基本としている。今後、適材適所の人員配置に努め、町民サービス向上に繋げていきたい。

【総務部長】

問 営農組合などへの田んぼの利用集積が進めば、畦畔や用水路、町道法面の草刈りなどの管理に手が回らない。環境政策の新たなテーマとして取り組めないか

答 【町長】

農地の維持管理が大変なことは認識している。行政としては認めている。行政として、できることは最大限協力していくべきと考えている。

一方で、農地の多面的機能の保全と維持を、行政が環境施策として取り組むことについては、慎重に考えていくべきだと思っている。景観や洪水調整機能の維持については、何ら異論を挟む余地はない。しかし、個々の生産行為の場である農地を、行政の環境施策の対象として算入



安藤信治 議員

答

問

荒廃が進む田んぼの畦や水路などについて伺う

農業者の目線で考えたい

することは、無理が伴う。農地としての生産性の向上または用途を変更し資産での活用の場合などに、環境機能という違う観点で義務化され、押し付けられる可能性も出てくるかと思われる。日本の農業のあり方は、看過できない問題である。農業を実践しておられる立場の方々からの、実態に沿ったご提案をいただければ、御嵩版として何ができるのかを考え、行動を惜しむことはない。



田んぼの畦、水路の様子



高山由行 議員

問

公共施設マネジメントの取り組み状況は？

答

施設カルテを活用し、検討する

問 公共施設マネジメントについて3点お伺いする

① 具体的な実施計画策定は？
② 個別計画策定のためにも「少しずつ」でも詳細な調査を始めるべきではないか

③ 公共施設の老朽化の現状や管理に伴う財政を説明する場づくり、町民同志が話し合える場づくりが必要ではないか

答 【総務部長】

① 整備等をする施設の優先順位をつけ、個別計画策定に取り組む流れになっている。長い時間、多大な労力、エネルギーが必要な事業なので一気に進むのは難しい。少しずつでも前に進めていきたい。

② 詳細な調査結果をまとめた「施設カルテ」は既に作成済み。



御高公民館

これに毎年のデータを追加していく状態である。今後、このカルテを活用しながら議論を進めていくことになる。
③ 施設全体の説明を行うよりも、個別施設、または類型ごとの施設について説明をし、ご意見をいただくやり方の方が、町民にわかりやすいと考える。説明方法も含めて検討していきたい。

問

今一度、町民憲章を見つめ直してみては？

答

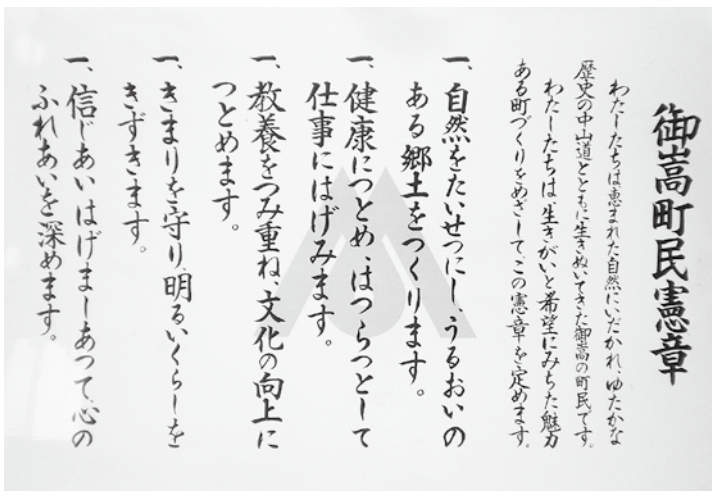
本 町民憲章はまちづくりの基

問 あらためて御高町のまちづくりのために「町民憲章」を見つめ直し、学校や生涯学習で活用できないか

答 【教育参事】

活用していく。生涯学習では、町民一人ひとりの心の中に、町民憲章の理念や精神が根づき、郷土の発展に協力していただけるよう、町民憲章の啓発に努めていく。

町民憲章は、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを目指して、町民の総意により昭和55年に制定された。時代を超えて価値ある町民共通の財産として受けとめている。町民憲章は、まちづくりの基本方針で町のビジョン共有にふさわしい理念であり、町民憲章を活用したまちづくり、人づくりに努めていく。
学校教育では、町の将来を担う子供たちの生きる力の基礎づくりに町民憲章を



御高町民憲章

常任委員会視察研修レポート

町議会では、8月3日、4日

の2日間、常任委員会研修として先進的な介護予防に取り組んでいる埼玉県和光市と公共施設のマネジメントについて他の自治体に先駆けて具体的な実践を始めた静岡県焼津市を視察しました。

その成果を紹介します。

民生文教常任委員会

(8月3日 埼玉県和光市)

今なぜ和光市が注目されるのか

和光市は面積が御嵩町の約5分の1、人口は4倍以上、渋谷まで電車で24分の便利な立地条件にあり、財政的にも恵まれたコンパクトな市です。注目すべきは、平成26年の介護認定率が、全国平均18.2%、御嵩町17.4%に対して9.4%という驚くべき低さを誇っていることです。

和光市の頑張り

同市の介護認定者の約5割は、要支援1から要介護2までの軽度です。軽度の人たちの重度化を防ぐことのみならず、運動機能をゆつくり高められるよう、きめ細かなサービスメニューを提供するなど、和光市独自の方式の実現を目指し頑張っています。

綿密なニーズ調査

「あなたはどんなサービスを使いたいと思いますか」などの意向や要望だけのアンケート調査でなく、個々の住まいや家族の状況なども記名式で綿密に調査し、未回答者には、個別に職員やサポーターが訪問し、孤立化や支援の必要な人を見逃さない努力をしています。

介護サービスからの卒業

「介護保険を使って高齢者を助

ける」ではなく、以前の生活を取り戻すための力を引き出し、伸ばすことを目標としたメニューの提供に取り組んでいます。過剰サービスの提供が自立を妨げていないかが常にチェックされています。あくまでも自立に向けたサービスの提供を徹底し、さらに軽度認定者の4割もが介護サービスから卒業している実績が全国トップの低い認定率を保つ大きな力となっています。そのサービスからの卒業後の受け皿として、市独自の多くの生活支援プログラムも用意されています。

(民生文教常任委員会視察研修を終えて)

キーワードは意識改革

御嵩町では、より多くの介護サービスを受けるため、より上位の認定度が望まれる傾向にあるのではないのでしょうか。介護度が下がることは本来は喜ばしいことであるはずが、サービス低下と受け取られ不満や苦情となるようなケースがあることを耳にします。介護度さがり、再び地域で自立した生活ができることは素晴らしいことです。皆さんと一緒に介護認定に対する認識を変える必要があると痛感しました。和光市に習い「介護サービスからの卒業」をテーマとするならば、医療や介護に携わるすべての職員や事業者などとの緊密な連携のもと、徹底した意識改革が必要です。さらにケア会議の充実、既存の筋トレ施設の有効活用、介護ボランティアによる生活支援活動などが有効に機能し、すべての高齢者に光が当たるような地域包括システムの構築が急務であることを実感しました。



総務建設産業常任委員会

(8月4日 静岡県焼津市視察)

先送りできない重要課題

公共施設の老朽化が進む中で、人口減や少子高齢化により施設に求められるニーズも多様化してきています。この先、施設の更新や建替えが集中し、このまま先送りすれば、私たちの孫や子どもに大きな課題を残すことになります。そこで、長期的視野に立ち、将来への負担を少しでも軽減するため、本町の公共施設の更新、

統廃合、長寿命化などを検討するため、今年3月に、基本方針などを示した「公共施設等総合管理計画」が策定されました。

計画段階から踏み出す第一歩

計画策定からの次の第一歩が踏み出せない自治体が多い中、施設の再編プランに果敢に挑み、先進的に進めているのが静岡県焼津市です。

執行体制は、専門職員2名(内1人は建築専門職)を配置しています。私たちが説明をうけたのは担当係長でしたが、彼の公

焼津市の担当の話

公共施設マネジメントは総量削減?

将来、緊縮するかもしれない財政状況を冷静に分析する中で、単に行政側の一方的な思いだけで経費削減のために「公共施設を減らす」のではなく、その地域ごとに本当に必要な機能、サービスは何かを見つめ直すことから始めることが重要だ。結果、行政と地域の合意形成のもとに、子や孫に重い

負担を先送りすることなく、将来まで安心・安全に施設を利用するにはどうすべきかを判断(マネジメント)すべきである。

公共施設の再編プラン

焼津市では、複数の公立保育園を統合し、新たに地域交流施設の機能を追加する、小学校の音楽教室や調理教室などを公民館施設として複合化し有効活用するなど、実際に再編プランを進めてきた。

共施設マネジメントに対する確固たる信念とユニークな発想を聴く中で、興味深い点がありました。一部ですが紹介します。



地域にある施設の再編プランを地域で議論し、実現可能であれば、行動計画として個別再編プランを策定している。

マネジメントは不変であるべき

公共施設マネジメントは、20年、30年先を見据えた長期戦略だ。首長や議会、担当者が代わっても、その基本方針や再編プランが不変のものとして継続的に取り組まれる仕組みづくりが求められる。

(総務建設産業常任委員会視察研修を終えて)

今回の視察研修では、道路や上下水道などのインフラ資産についての調査はできませんでした。

本町の老朽化が進むインフラの維持管理、長寿命化などの対策は、今後、町財政に大きな影響を与えることも想定しておく必要があります。

これから取り組む、特に庁舎、学校、公民館、保育所、高齢者福祉施設などのマネジメントや再編プランは、長い年月を必要とする長期戦略です。地域の皆さんと行政、議会が一体となって進めなければならぬ重要なテーマです。議会としては、公共施設マネジメントの継続的な取り組みを後押しできるような方策を検討していく必要性を感じました。

議会日誌

(8月～10月)

8月

- 2日 議会報編集委員会
- 3日 民生文教常任委員会視察
- 4日 総務建設産業常任委員会視察
- 18日 議会運営委員会・全員協議会
- 19日 議会活性化研究会
岐阜県議長会評議員会
岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会
- 21日 議会住民懇談会
- 24日 総務建設産業常任委員会協議会
- 25日 民生文教常任委員会協議会
- 26日 後期高齢者医療広域連合議会
- 29日 全員協議会・議会運営委員会
- 30日 議会活性化研究会

9月

- 1日 第3回定例会（初日）
第1回新庁舎整備特別委員会
- 4日 防災訓練
- 6日 第3回定例会（一般質問）
- 7日 第3回定例会（委員会付託）
第2回新庁舎整備特別委員会
- 10日 各務原浄化センター記念式典
- 13日 民生文教常任委員会
県民栄誉大賞表彰・リオ五輪競泳祝勝会
- 14日 第3回新庁舎整備特別委員会
- 15日 総務建設産業常任委員会
- 20日 第3回定例会（最終日）
議会活性化研究会
第4回新庁舎整備特別委員会
議会報編集委員会
- 23日 可児地区高齢者交通安全大会
全国レクリエーション大会 in 岐阜総合開会式
- 28日 国土交通省事業調整連絡会議
- 29日 第5回新庁舎整備特別委員会

10月

- 1日 白川町合併 60 周年記念式典
- 4日 共和中学校組合議会
議会報編集委員会
- 6日 第6回新庁舎整備特別委員会
- 8日 鉄道の日参加
- 9日 川辺町合併 60 周年記念式典
- 11日 議会活性化研究会
第7回新庁舎整備特別委員会
- 12日 岐阜県町村議会議長会定期総会及び町村議会
正副議長研修会
- 13日 議会報編集委員会
- 15日 可児地区地域安全大会
- 24日 可茂町村議会議長会及び正副議長交流会
第8回新庁舎整備特別委員会
議会報編集委員会
- 27日 議会報編集委員会
- 28日 議会運営委員会・議会活性化研究会
- 31日 全国環整連全国大会

お知らせ



次回

平成28年

第4回定例会(予定)

- 12月8日 開会日
(議案説明)
- 12月13日 一般質問
- 12月14日 一般質問
- 12月16日 最終日
(討論・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

一般質問はケーブルテレビ可児でご覧いただけます

一般質問の様子が生中継（場合によっては録画放送）されます。ぜひ、ご覧ください。

議会を傍聴できます

傍聴ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付（役場2階）で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

編集後記

熊本地震後、御嵩町では新庁舎建設が一番の話題となっています。想定震度6弱とされる「南海トラフ巨大地震」に備え、12月に開催される第4回定例会には、現在地か新天地かの何らかの答えが出ることを思います。議会としてこの2案について、8月21日に中公民館で住民懇談会を開催し、住民の皆さんから、たくさん意見をいただくことができました。

議会として第3回定例会で「新庁舎整備特別委員会」を設置し、2案を審議・検討中です。

この「みたけ議会のたより」が届くころには、特別委員会の結論が出ると思います。

(M・F)

議会活動

ご案内はミームでした。
次号は2月15日発行(第4回定例会
予定です。また見てくださいね。



「鉄道の日」記念イベントに参加

10月8日(土)、名古屋市金山総合駅周辺で「鉄道の日」記念イベントが開催され、町内の小学生から募集した「みたけのまちを走る赤い電車応援ポスター」の表彰式が行われました。



御嵩町議会活動として、金山駅コンコースで名鉄広見線活性化協議会の皆さんと一緒にチラシなどを配り、多くの方に御嵩町に来ていただけるようPRしてきました。



御嵩町で可茂町村議会議長会

10月24日(月)、御嵩町役場で可茂町村議会議長会(会長 御嵩町議会議長 大沢まり子)が開催され、この地域の課題について議論されました。



会長としてあいさつする大沢議長